

事 務 連 絡
令和 2 年 8 月 26 日

保護者 様

尼崎市教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当課長

9月1日以降における預かり保育事業の実施について（通知）

平素は、本市の幼児教育に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、幼稚園で実施しております預かり保育事業については現在、今般の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、利用できる家庭を「保育の必要性がある場合」に限定させていただいておりますところ、依然として、感染者数が増加傾向にあるため、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応として、9月1日からの通常保育日における預かり保育についても、利用できる対象者を引き続き、「保育の必要性がある場合」に限定させていただきますので、通知いたします。

なお、今後において、対象者の限定を解除する場合は、改めて通知いたしますので、よろしく申し上げます。

何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以 上